

おおつ物語

市制70周年記念特別篇

本市は今年市制施行70周年を迎えます。そこで平成24年度の「おおつ物語」は、70年のあゆみを写真を通じてふりかえる「特別篇」をお届けします。



昭和56年（1981）第二阪和国道開通式
(仲井一夫氏提供)

写真でみる泉大津(11)

そして未来へ 国道26号の建設と池上曾根遺跡

国道26号は、大阪市北区から和歌山市に至る全長72.3kmの国道です。このうち、阪神高速15号線の延長部分は第二阪和国道とよばれ、市内の東部を南北に走行しています。このため、地元では、国道26号を「二国（にこく）」、「第二阪和」とよぶことがあります。

市内の国道26号開通は、昭和56年（1981）4月21日です。ここに至るまでの経緯は、同時に池上曾根遺跡発掘調査の歴史とも重なります。遺跡の発見は、明治36年（1903）にさかのぼります。池上在住の旧制岸和田中学生の南繁則氏が、自宅の土壌に混入している石の矢じりを教師に見せたところ、石器時代のものと判明したことが、その端緒です。昭和30年代に入り、府立泉大津高校地歴部、府教育委員会などが発掘調査を行い、東西約1km、南北約0.5kmの規模を有する弥生時代全期間を通じて営まれた遺跡であると確認

されました。この間の昭和39年（1964）、建設省が、第二阪和国道建設計画を発表しました。これを受け、本格的な発掘調査が始まるとともに、地域住民を中心とした遺跡の保存団体が発足し、国会への請願、建設省・文化庁への保存要望などの運動が繰り広げられました。

昭和44（1969）～46年（1971）にかけて、国道敷の発掘調査が開始され、集落を取り囲む大規模な溝（環濠）、墓、多種多様かつ膨大な出土遺物などから、近畿地方屈指の規模と内容を持つ弥生時代の遺跡であることが判明し、昭和51年（1976）、国の史跡に指定されました。平成に入り、府立弥生文化博物館、池上曾根史跡公園、池上曾根弥生学習館が開館し、池上曾根遺跡は活用へと新たな展開を迎え現在に至っています。

次回は 写真でみる泉大津(12)をお伝えします。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室

※前日（前日が祝日の場合は前々日）の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権市民協働課相談室

家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時
市役所1階児童福祉課

母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階児童福祉課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・児童相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン（☎26-0005）

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当（労働青少年ホーム内）

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時

地域経済課・労働政策担当（労働青少年ホーム内）

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時

市役所2階まちづくり政策課

福祉なんでも相談（出張窓口）【要予約】 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～午後3時

地域包括支援センター

女性相談（面談は要予約）

にんじんサロン ☎21-6500

火～金曜日 午前10時～午後5時

人権市民協働課 ☎33-9208

月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所窓口業務は月～金曜日（土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く）午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

